

平成28年度行政評価に係る答申書

平成 28 年 10 月
水戸市行政評価委員会

目 次

1	評価の経過	1
2	評価結果の総括	2
3	各事務事業に対する評価	6
4	評価を終えての意見	18
5	委員名簿	19

1 評価の経過

行政評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成28年8月2日に第1回の委員会を開催し、「イベント」をテーマとした1年目評価6事務事業、「滞納整理事務」をテーマとした2年目評価2事務事業及び1事務（不納欠損処理）並びに3年目評価1事務事業及び1事務（延滞金の徴収）、「公の施設の管理・運営に係る事務（直営施設）」をテーマとした4年目評価1事務事業及び5年目評価4事務事業の評価を行うことについて、高橋市長から諮問を受けた。

委員会は、事務事業を担当する各部推進会議が実施した1次評価（内部評価）に対して、外部からの客観的な視点を持って、2次評価（外部評価）を行うという非常に重要な役割を担うものであるため、事務事業について、内容の十分な把握と慎重な審議を求められているものである。

特に、新規評価の審議に当たっては、各委員が1から2事務事業を受け持ち、評価案を作成することとし、その評価案を基に、審議を行うこととした。

なお、評価案の作成に当たっては、担当課によって作成された1次評価（内部評価）の調書に基づき、担当課の考え方や事務の詳細な把握に努め、また、必要に応じて、担当課にヒアリングを実施し、事務について確認を行ったところである。

第2回及び第3回の委員会は、8月17日及び18日に開催した。昨年度の総合評価で「見直しの上で継続」とされた2年目評価2事務事業及び1事務（不納欠損処理）並びに「改善継続」とされた3～5年目評価6事務事業及び1事務（延滞金の徴収）の評価について、各部推進会議において設定した改善目標と、その目標に対する改善状況について、担当課から説明を受け、改善の内容や考え方について確認を行った上で、委員会としての結論を出した。

第4回の委員会は、9月2日に開催した。1年目評価6事務事業の評価に

ついて、各委員が作成した評価案に基づき、事務事業ごとに慎重な審議を行った。審議には、事務事業の担当課にも出席を求め、必要に応じて、事務の内容や考え方について、確認をしながら、委員会としての結論を出した。

2 評価結果の総括

(1) 新規評価

新規評価については、6事務事業のうち、1事務事業を「現状のまま継続」、5事務事業を「見直しの上で継続」とした。

表1 評価の概要（1年目評価）

事務事業名	内部評価 (1次評価)	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 こみっとフェスティバル	現状のまま継続	現状のまま継続
2 農業祭	見直しの上で継続 (手段を改善する)	見直しの上で継続 (手段を改善する)
3 商工祭	見直しの上で継続 (手段を改善する)	見直しの上で継続 (手段を改善する)
4 水戸黄門まつり	見直しの上で継続 (効率化を図る)	見直しの上で継続 (効率化を図る)
5 風土記の丘ふるさとまつり	見直しの上で継続 (手段を改善する)	見直しの上で継続 (手段を改善する)
6 セツ洞公園再生事業	見直しの上で継続 (主体を代える)	見直しの上で継続 (主体を代える)

今回の行政評価において対象となったイベント6事務事業については、担当課によるイベントの評価方法、周知方法、運営手法、目標値の設定方法などに関して、改善が必要な事業が多かった。また、実行委員会が実施主体であるイベントについては、算出根拠を明確にするなど市補助金のあり方について、見直しを求める意見があった。

その結果、農業祭及び商工祭は事業費に占める関係団体の負担割合の検証及び来場者数の目標設定方法の見直し等を、また、風土記の丘ふるさとまつりはイベントの周知や企画内容の充実を図るべきであることから、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とした。

水戸黄門まつりは、限られた予算の中で、より多くの観光客を誘致できる魅力のあるイベントとする観点から、協賛金のあり方、事業内容のリニューアル、まつりの評価方法等の検討をするべきであることから、「見直しの上で継続（効率化を図る）」とした。

セツ洞公園再生事業は、民間の創意工夫の活用等を検討するべきであることから、「見直しの上で継続（主体を代える）」とした。

（２）継続評価

継続評価については、昨年度の総合評価において、「見直しの上で継続」とされた２年目評価２事務事業及び１事務（不納欠損処理）のうち、１事務事業及び１事務（不納欠損処理）を「改善実施（※１）」、１事務事業を「改善継続（※２）」とした。

３年目評価は、昨年度の総合評価において、「見直しの上で継続」とされた１事務事業及び１事務（延滞金の徴収）について「改善実施」とした。

４年目評価は、昨年度の総合評価において、「見直しの上で継続」とされた１事務事業について「改善継続」とした。

５年目評価は、昨年度の総合評価において、「見直しの上で継続」とされた４事務事業について、全て「改善継続」とした。

※１ 改善実施・・・改善目標が達成され、改善状況が確認できたことから、評価終了とする。

※２ 改善継続・・・改善目標が達成されないなど、改善状況が確認できないことから、次年度も評価を継続する。

ア 2年目評価

表2 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 下水道事業受益者負担金滞納整理事務	改善実施
2 開放学級事業保護者負担金滞納整理事務	改善継続
その他 不納欠損処理	改善実施

※改善実施としたところに網掛けをしている。

2年目評価のうち、下水道事業受益者負担金滞納整理事務及び不納欠損処理については、改善が達成されたと評価できる。しかし、開放学級事業保護者負担金滞納整理事務については、改善に向けた取組に着手しているものの改善が達成されたとはいえないため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。

下水道事業受益者負担金は、滞納者の実態把握に努め、また、差押え、催告書の文言見直しを行い、取組を強化していることから、「改善実施」とし、今年度で評価終了とした。

不納欠損処理については、共通様式に基づく不納欠損の管理に取り組んだことから、「改善実施」とし、今年度で評価終了とした。

また、改善が達成されていない残りの1事務事業については、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。

イ 3年目評価

表3 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 保育所保護者負担金滞納整理事務	改善実施
その他 延滞金の徴収	改善実施

※改善実施としたところに網掛けをしている。

3年目評価については、保育所保護者負担金滞納整理事務及び延滞金の徴収ともに、改善が達成されたと評価できる。

保育所保護者負担金は、滞納理由の把握の強化や、全滞納者を対象とした実態調査を実施し、滞納処分の執行停止を行ったほか、児童手当からの特別徴収を実施したことから、「改善実施」とし、今年度で評価終了とした。

延滞金の徴収については、公債権について順次、延滞金徴収のための環境を構築していく方針を決定しており、はじめに延滞金徴収に向けたシステムの改修を行う予定の保育所保護者負担金及び家庭的保育事業保護者負担金について、今後の改修スケジュールが明確になったことから、「改善実施」とし、今年度で評価終了とした。

ウ 4年目評価

表4 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 斎場管理運営事務	改善継続

4年目評価の対象である、斎場管理運営事務については、改善に向けた取

組に着手しているものの改善が達成されたとは明確に認識できなかったため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。

エ 5年目評価

表5 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 保育所管理運営事務	改善継続
2 幼稚園管理運営事務	改善継続
3 公設地方卸売市場管理運営事務	改善継続
4 少年自然の家管理運営事務	改善継続

5年目評価については、いずれの事務事業においても改善に向けた取組に着手しているものの、改善が達成されたとは明確に認識できなかったため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。

3 各事務事業に対する評価

各事務事業に対する評価については、以下のとおりである。

(1) 新規評価(1年目評価)

水戸市では、まちなぎわいの創出と地域経済の活性化を図るため、多様なイベントが開催されている。第6次総合計画では、さらなる交流人口の増加に向けて、「既存のまつりのリニューアル」が課題とされているところである。

今回の行政評価では、事務事業の必要性、有効性及び効率性の視点からイ

イベントの外部評価を行った。評価対象となったイベントについては、おおむね適正に運営が執行されていたところであるが、一部改善が必要なものがあった。

また、全体的な意見として、効果的な広報、運営費のあり方（補助金の算定、出店料の徴収等を含む。）、目標設定、事業内容とその評価方法、実施主体の検討などについて意見があり、今回対象となった6事業以外のイベントにおいても、共通する課題として考えられるものである。

① こみっとフェスティバル

こみっとフェスティバルは、NPO・ボランティア団体等の活動内容を発信し、団体間のネットワークを構築するとともに、市民活動への参加を促進することを目的として開催されており、実行委員会が実施主体のイベントである。

本イベントについては、NPO・ボランティア団体等の活動を広く市民が知る機会として有益であるとともに、適切な会場選定やボランティアとの連携など、実行委員会による運営についても、おおむね評価できるものである。また、現状では、NPO・ボランティア団体等が主体的かつ互助的に活動を継続する段階にないことから、引き続き市からの援助が必要である。

そのため、1次評価の「現状のまま継続」は妥当である。

なお、今後、NPO・ボランティア団体等を統括する互助的組織（例えば、NPOセンター）が形成され、市からの支援を受けずに主体的に機能するようになった際には、本イベントについては、そうした組織が運営する仕組みに転換していくべきである。

② 農業祭

農業祭は、農業の振興・発展と市民生活の向上を目的とした、実行委員会が実施主体のイベントであり、商工祭と合同で産業祭として開催されている。

本イベントについては、農業者と市民との交流の場として有益であるとともに、実行委員会による運営についても、おおむね評価できるものである。

しかしながら、来場者が8万人を超える中、天候や駐車場によって集客が影響される状況は課題であり、担当課が十分認識しているように、開催場所の検討が必要である。アンケート結果や出店者・来場者の意向を踏まえた上で、適切な開催場所を選定していくべきである。

また、イベントに要する費用は、市からの補助金及びJ A水戸の賛助金により構成されるが、それぞれ同額の負担となっており、積算根拠を明確にするなど妥当性について検証が必要である。

さらに、本イベントは、商工祭と合同で産業祭として開催されているが、商工祭は出店者から出店料を徴収している一方、農業祭はJ A水戸会員から出店料を徴収していないなど相違があることから、関係団体をはじめ関係者が合理的と評価できるような検証が必要である。

目標設定についても、イベント来場者数の目標は農業祭と商工祭で異なるが、実績は産業祭として同じ実績になっている。そのため、商工祭実行委員会と協議して、目標設定の統一などを図るべきである。

広報についても、J A水戸会員あての広報だけでなく、商工祭と連携をし、水戸市民にとどまらず、茨城県民や県外に対してもPRするなど、効果的な発信方法を検討するべきである。

そのため、1次評価の「見直しの上で継続（手段を改善する）」は、妥当

である。

なお、農業祭及び商工祭は、合同で産業祭として実施されているイベントであり、二つのイベントを分けて審議することが難しいことから、次年度以降の評価のあり方について検討するべきである。特に収支報告については、産業祭としてのものを用意した上で、農業祭と商工祭単独のものを作成してもなお不公平や矛盾が生じないように、対応を進めるべきである。

③ 商工祭

商工祭は、商業の振興・発展と市民生活の向上を目的とした、実行委員会が実施主体のイベントであり、農業祭と合同で産業祭として開催されている。

本イベントについては、商業者と市民との交流の場として有益であるとともに、実行委員会による運営についても、おおむね評価できるものである。

しかしながら、農業祭と同様の観点から、来場者が8万人を超える中、天候や駐車場によって集客が影響される状況は課題であり、担当課が十分認識しているように、開催場所の検討が必要である。アンケート結果や出店者・来場者の意向を踏まえた上で、適切な開催場所を選定していくべきである。

また、イベントに要する費用は、市からの補助金、出店者からの出店料、JA水戸の分担金及び商工会議所の負担金で構成されるが、分担金は、農業祭との合同開催により発生する共通経費分であることから、JA水戸が負担するのではなく、農業祭実行委員会が負担すべきものと考えられ、費用負担のあり方を検討するべきである。また、市の補助金額が毎年度同額であることから、積算根拠を明確にするなど妥当性について検証が必要で

ある。

目標設定についても、イベント来場者数の目標は農業祭と商工祭で異なるが、実績は産業祭として同じ実績になっている。そのため、農業祭実行委員会と協議して、目標設定の統一などを図るべきである。

広報についても、新聞の折り込みや市立幼稚園・小学校へのチラシの配布を行ったとのことであるが、その他にも水戸市のホームページ、SNSなどを通じた広報などにより、新聞を購読していない若者への周知を図るとともに、農業祭と連携をしながら、水戸市民にとどまらず、茨城県民や県外に対してもPRするなど、効果的な発信方法を検討するべきである。

そのため、1次評価の「見直しの上で継続（手段を改善する）」は、妥当である。

なお、農業祭及び商工祭は、合同で産業祭として実施されているイベントであり、二つのイベントを分けて審議することが難しいことから、次年度以降の評価のあり方について検討するべきである。特に収支報告については、産業祭としてのものを用意した上で、農業祭と商工祭単独のものを作成してもなお不公平や矛盾が生じないように、対応を進めるべきである。

④ 水戸黄門まつり

水戸黄門まつりは、花火、市民カーニバル及び神輿渡御を通して、市民が参加し楽しむことを目的とした夏まつりであり、実行委員会が実施主体のイベントである。

本イベントについては、90万人以上が参加する水戸を代表する観光資源として有益であるとともに、実行委員会による運営についても、おおむね評価できるものである。

しかしながら、事業内容は、少しずつ改善されているものの、主な企画内

容が固定化している印象がある。必ずしも市民参加型、あるいは観光交流型と的を絞る必要はないが、まつりのあり方・方向性自体について、多くの人々が共通認識をもって取り組むことができるようにある程度明確にした上で、事業内容のリニューアルの検討をしていく必要があると思われる。

まつりの評価方法も、各団体の反省会のみではなく、来場者へのアンケートの実施や、まつりのあり方を検証する庁内組織や外部検討委員会の設置など、評価のあり方について検討するべきである。

また、観客数の測定が、前年度実績を元にした感覚的な測定であるため、客観的な測定方法を検討するべきである。

評価方法や観客の測定方法の改善は、まつり自体の内容を客観的に認識し、評価していく上で、基本的かつ根本的なものといえるので優先的に取り組むべきである。

集客についても、例えば、同時期にひたちなか市で開催されているロック・イン・ジャパン・フェスティバルと連携して、水戸黄門まつりとの間で回遊性を持たせるなど、集客力向上に向けた取組を進めるべきである。

さらに、補助金は毎年定額となっているが、市の関与の範囲を明確にするなど、補助金のあり方を再検討するべきである。加えて、協賛金について、うちわや花火など用途が限定される協賛金以外に、用途が特定されない協賛金を積極的に募るなど、新たな財源の確保に向けた積極的な取組が必要である。

そのため、1次評価の「見直しの上で継続（効率化を図る）」は、妥当である。

⑤ 風土記の丘ふるさとまつり

風土記の丘ふるさとまつりは、市民の文化財保護意識の高揚と地域振興

を目的とした、市直営のイベントである。

本イベントについては、水戸市の歴史を学び、文化財の魅力を伝える場として、また、常澄地区におけるにぎわいある地域づくりを推進するためのイベントとして有益であるとともに、運営についても、おおむね適正に執行されていた。

しかしながら、地元の来場者が多く、他地域も含めたより多くの来場者を集めるため、広報の手段や範囲を見直すことが必要と思われる。

イベントの内容についても、文化財の普及啓発の趣旨に沿った企画を増やすとともに、市民参加を促進できる内容とするほか、荒天時の対応も含め、企画内容を再検討するべきである。また、現在も、勾玉作りや火おこしなどの体験会を開催しているが、子どもが理解できるように内容の一層の充実を図るべきである。

そのため、1次評価の「見直しの上で継続（手段を改善する）」は、妥当である。

なお、本イベントの活性化に向けた取組に加え、小・中学校での郷土学習等において使用する教材に公園の情報を掲載するなど、公園自体の魅力を発信するための取組についても、検討するべきである。

⑥ セツ洞公園再生事業

セツ洞公園再生事業は、セツ洞公園の魅力を発信し、公園の再生を目的とした、市直営のイベントである。

本イベントについては、セツ洞公園の魅力を向上させるために、四季を通じて様々なイベントを実施するとともに、民間事業者の協力によりヨーロッパ風の演出をするなど、公園の魅力発信という点で有益である。また、地元である国田地区の活性化にもつながっているほか、水戸イングリッシ

ユガーデンクラブをはじめとしたボランティアを効果的に活用するなど、運営についても、おおむね適正に執行されていた。

しかしながら、さらなる魅力の向上に向けて、民間主体の実行委員会を設置して、市から補助金を支出するなど、民間の創意工夫の活用を検討するべきである。

また、事業費について、市の財政的負担を軽減するために、出店料の徴収など、事業収入の確保に向けた取組について検討する必要がある。

そのため、1次評価の「見直しの上で継続（主体を代える）」は、妥当である。

なお、公園自体の魅力発信については、英国式庭園としての位置付けを生かし、イベント時のみならず、通常時の来園者の増加に向け、ホームページに公園施設の詳細な説明を掲載するなど、多方面への周知を図る取組が必要である。また、現在、水戸イングリッシュガーデンクラブのボランティアが庭園の管理を行っているが、ボランティア会員の増強なども必要である。さらに、施設全体が無料であるが、有料化に向けた検討も行うべきである。

（2）継続評価

ア 2年目評価

① 下水道事業受益者負担金滞納整理事務

下水道事業受益者負担金は、昨年度の評価を受け、滞納者の実態把握、差押えの実施及び催告書の文言見直しを改善目標に掲げているところである。

このうち、滞納者の実態把握については、税務部門と協力し、収入・所得や勤務先の把握に努めている。

また、差押えの実施、催告書の文言見直しについては、滞納額上位者を中心に預金調査を行い、「差押予告書」や勤務先を記載した「給与差押予告書」を送付し、差押えを実施している。

このようなことから、改善目標は達成されていると判断し、評価は今年度で終了とする。

なお、現状では、納付誓約、給与差押予告書の発送、差押えの取組が一部にとどまることから、今後においては、対象範囲を拡大するなど、収納率の向上に向けて、より一層の取組強化に努めるべきである。

② 開放学級事業保護者負担金滞納整理事務

開放学級事業保護者負担金は、昨年度の評価を受け、長期未回収債権について、強制執行、免除等の手続の実施を改善目標に掲げているところであるが、手続の実施に向けた検討にとどまっている。平成29年度は、10年の消滅時効を迎える初年度であることから、債務の承認のほか、強制執行、免除等の手続の実施の強化を図るなど、債権管理上、更なる改善を進めるべき重要な年度といえる。そのため、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

その他 不納欠損処理

不納欠損処理については、昨年度の評価を受け、共通様式での管理を改善目標に掲げている。

今年度から、共通様式に基づく不納欠損の管理に取り組んだことから、改善目標は達成されていると判断し、評価は今年度で終了とする。

なお、今後は、共通様式に基づく不納欠損の状況の公表についても検討するべきである。

イ 3年目評価

① 保育所保護者負担金滞納整理事務

保育所保護者負担金は、昨年度の評価を受け、滞納理由の把握の強化、財産調査や差押え、児童手当からの特別徴収の実施、クレジットカード納付の検討を改善目標に掲げているところである。

このうち、滞納理由の把握の強化については、電話催告の強化により、納付相談の機会を拡大し、滞納理由の把握の強化を図った。また、財産調査や差押えの実施については、全滞納者を対象とした実態調査を実施し、滞納処分の執行停止を行ったほか、児童手当からの特別徴収も実施した。

クレジットカード納付の検討については、手数料が個人負担になるなど、利用者にとってデメリットとなる部分もあり、システム改修費用に見合った効果が期待できないことから、導入を見送る予定である。

このようなことから、改善目標は達成されていると判断し、評価は今年度で終了とする。

その他 延滞金の徴収

延滞金の徴収については、昨年度の評価を受け、システム改修等に係るスケジュールの策定を改善目標に掲げている。

公債権について順次、延滞金徴収のための環境を構築していく方針を決定しており、はじめに延滞金徴収に向けたシステムの改修を行う予定の保育所保護者負担金及び家庭的保育事業保護者負担金について、今後の改修スケジュールが明確になったところである。

このようなことから、評価は今年度で終了とする。

ウ 4年目評価

① 斎場管理運営事務

斎場の管理運営については、昨年度の評価を受け、他市事例を参考とした民間活力活用の対象範囲及び管理運営手法の検討を改善目標として掲げているところである。

民間活力活用の対象範囲の検討については、施行時特例市など他市事例の調査にとどまっている。

今後は、他市事例の調査結果を踏まえ、管理運営手法について検討が必要であることから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

エ 5年目評価

① 保育所管理運営事務

保育所の管理運営については、昨年度の評価を受け、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」を策定する中で、民間活力活用による管理運営手法の検討を位置づけるとともに、適正配置方針を決定することを改善目標として掲げているところである。

「水戸市幼児教育基本計画（第2次）」は、平成27年度中に基本方針を定めたところであり、平成28年度内の策定に向けて作業を進めている。この計画の中に、民間活力活用による管理運営手法の検討や適正規模・適正配置方針を位置付けることとしており、未実施であることから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

② 幼稚園管理運営事務

幼稚園の管理運営については、昨年度の評価を受け、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」を策定する中で、民間活力活用による管理運営手法の検討を位置づけるとともに、適正配置方針を決定することを改善目標として掲げているところである。

「水戸市幼児教育基本計画（第2次）」は、平成27年度中に基本方針を定めたところであり、平成28年度内の策定に向けて作業を進めている。この計画の中に、民間活力活用による管理運営手法の検討や適正規模・適正配置方針を位置付けることとしており、未実施であることから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

③ 公設地方卸売市場管理運営事務

市場の管理運営については、昨年度の評価を受け、指定管理者制度導入に向けて、制度導入の効果検証と市場内事業者との協議・検討を改善目標として掲げているところである。

このうち、市場内事業者との協議・検討については、市場への指定管理者制度の導入について、市場協力会と市とで3回、協力会単独で1回、勉強会を開催し、導入効果のほか今後のあり方等について検討を行った。

しかしながら、指定管理者制度導入の効果検証については、勉強会の開催にとどまり、方向性の決定には至っておらず、未実施であることから、今後も市場が公益性の高い機能を有しているという観点を含め、市場協力会との十分な協議を重ねつつ、これまでの行政評価での意見等も十分に踏まえ、市としての方向性を明らかにするなど、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

④ 少年自然の家管理運営事務

少年自然の家の管理運営については、昨年度の評価を受け、平成27年度策定予定の「第二次水戸市少年自然の家利用促進方策」の策定に併せて、地域特性や立地資源、少年自然の家の特色や魅力の再検証、施設設備の有効活用、民間活力の活用、大学等とのプログラムの共同開発などソフト事業の充実及び効果的なプロモーション手法についての検討を改善目標として掲げているところである。

これらの改善目標については、現在策定中の「第二次水戸市少年自然の家利用促進方策」の中で検討を進めることとしており、未実施であることから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

4 評価を終えての意見

- (1) 現行の評価システムは、改善が達成されるまで評価を引き続き行う継続評価の仕組みを含めて、特に問題がなく、今後も、評価と改善内容を明らかにしていくというスタンスで取り組んでいただきたい。なお、新規評価について、市で所有している情報（例えばパンフレット、広告物等）は、資料としてできるだけ添付するようにしてほしい。

5 委員名簿

委員長

副委員長

委員

委員

委員